

此木戸や鎖のさされて冬の月 其角

柴の戸にあらず、此の木戸なり

—— 松尾芭蕉『去来抄』

●今回のテーマ：「自転車」問題

論題「Bさんは、自転車を購入すべきである」という試合で、肯定側はちょっと耳を疑うプランを言い出しました。

(プラン)「Bさんは、風力発電用の風車を購入するものとします」

風車がなぜ自転車といえるのか、どうしても理解できなかった否定側は、質疑で尋ねました。すると肯定側曰く、「我々は、自転車を“自ら回転する車”として定義しています。風車は、風の力によって【自ら回転する車】です。ならば風力発電用の風車も、自転車の一種だと考えることができます」

⇒あなたは否定側だったとします。さて、どうしましょうか？

●「論題充当性」の構成要件を考える

相手のプランが論題から逸脱していることを論証するためには、以下の4つの構成要件をおさえながら論題充当性の議論として展開することが必要になります。

◆構成要件①：【基準】妥当な論題解釈を行う際に準拠すべき判断基準

論題充当性は、肯定側による論題の解釈/定義の妥当性を争うところに最大のポイントがあります。肯定側の定義(＝論題解釈)を不服とし、否定側から別の「妥当な」解釈を提示しようとするなら、まず、あるべき論題解釈のための哲学、あるいは論題解釈の妥当性を考える際の基準が必要になります。一般

的に「妥当な解釈となるための条件」として、次のような考え方がよく言及されます。

【一般的な基準の例】

1. 「(論題内の)すべての語句には意味がなければならない」

→合理的に意味の通らない解釈はダメとすることです。論題充当性の「基準」の中でも最も基本的な考え方です。

2. 「(論題内の)語句には、相互に意味上の重複があってはならない」

→1.を少し発展させた考え方です。意味が重複する語句があるということは、どちらかの語句の解釈がムダだということを暗示しています。ならばそのようなムダのない解釈の方が優れているというわけです。

3. 「(論題解釈は)文法的に正しく行わなければならない」

→解釈は文法的に正しくなければならないのは、言わずもがなです。英語ディベートでは、定冠詞の有無による意味の違い等を議論するなど、かなりポピュラーな考え方として出てきます。

4. 「(論題の定義では)辞書の用例が用いられるべきである」

→辞書の用例に権威を認め、辞書の定義に合致するなら妥当と認めよう、とする考え方です。

これ以外にも、

5. 「一般的な用例が用いられるべきである」

6. 「広義の解釈が用いられるべきである」

7. 「狭義の解釈が用いられるべきである」

といった基準があります。上記で述べてきた基準を議論する際には、何故その基準を採用するのが望ましいのかの根拠を明示/暗示的に議論する必要がありますが、それをどのようにスピーチとして構成するかは、皆さんの研究課題としてお考え下さい。

また、これらの基準は、相互に矛盾を来たさない限り、複数の条件を出してもかまいません。ただしこれらは、相手の定義の妥当性に挑戦すると同時に、自分が出そうとする対抗定義（後述します）の妥当性を防御するために提出するのですから、自分で出した基準と対抗定義とは、整合しなければいけません。「辞書の定義を使え」と議論しておいて、対抗定義で「新聞の定義」の引用などは、努々なさらぬように。

◆構成要件②：【対抗定義】否定側が提出する代替的な定義・解釈

肯定側の定義が不当であり、却下されるべきだと議論するからには、それに代わる妥当な定義を提出するのは否定側の義務です。「自転車問題」の事例に即して考えると、「自転車とは、“自ら回転する車”なり」という定義に取って代わる何らかの定義を、ここで提出することになります。

ちなみに、皆さん、否定側の立論の冒頭で「定義は肯定側に従います」という台詞をお読みになったことが、きっとおありのことと思います。実はこの文は、「否定側は、論題解釈＝論題充当性は争いません」と宣言することを意味しています。ですので、論題充当性の議論を提出しようとする際には、当然この台詞を言うてはいけません。くれぐれもご注意ください。

◆構成要件③：【逸脱部分の指摘】対抗定義に照らした時、プランは論題のどの部分を、どのように逸脱するのか

妥当な対抗定義を提出しただけでは、まだ説明が足りません。「その対抗定義に照らした場合、肯定側のプランは論題領域から外れる」ということを、説明し尽くすことがきわめて重要です。上記②で提出した対抗定義を当てはめた時、肯定側のプランは、論題のどの部分（語句）を、どのように逸脱するのか、第三者が聞いていてわかるようにじっくりと

説明しましょう。

◆構成要件④：【結論／インパクト】肯定側であれば、審判は何をすればいいのか

上記①～③が明らかになることによって、「肯定側のプランは、どうやら論題を充当してないらしい」ということが、審査員に理解されます。あともう少しです。「それならば、審判は何をすれば良いのか」を、審査員に示してあげましょう。

一般的には、プランが論題が規定する領域からまるっきり外れている場合、「肯定側は勝てない。つまり否定側に投票すべきだ」というのが結論です。換言すれば：

前提1：肯定側のプランは論題外だ

前提2：_____？_____

結論：肯定側ではなく否定側に投票すべしという、論理が立つことになります。「論題外のプランを出した肯定側には、【何ゆえ】投票できないのか」、言わずもがなのことではありますが、前提2として何をどう説明すべきか、あえて伏せておきますので、皆さんでお考え下さい。

●議論の構成の問題と次回予告

実際の論題充当性のスピーチでは、これら4点が議論の中で説明されていればOKです。要件の提出の順番は、説明する人の好みと工夫次第です。

最もオーソドックスなやり方では、要件1→2→3→4という風に説明します。また、要件2と3を一つの論点として一体的に扱って議論を構築、提示することも多くあります。最近では、結論を冒頭に持ってきて、要件4→(2+3)→1という順番で議論を組むパターンも多く見られます。この点は、皆さんの今後の創意工夫に委ねたいと思います。

⇒次回は、プランの「一部」が論題外、いわゆる「論題外性＝エクストラ・トピカリティ」の解説を行なう予定です。ではまた。